

この『履修要綱』は、学則で定められた履修すべき授業科目と単位を、学部・学科・専攻分野ごとに説明したものです。

特に変更の指示がない限り、この要綱にしたがって卒業まで履修することになります。
卒業まで大切に保存し、活用してください。

◆◇◆◇◆ 第1章 授業科目の履修方法等について ◆◇◆◇◆

1. 授業科目の単位

大学では単位制が採用されています。単位制とは、一つ一つの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修した授業科目に対して、試験その他の方法により学修評価をしたうえで、その単位が与えられる制度です。

単位計算の基準

授業科目は、1単位につき学修活動45時間を標準としています。

1) 講義及び演習科目

毎週1時間15週の授業に対して1単位が基準となっているもので、毎週2時間（実際上は90分になっているが、制度上は2時間と計算している）の授業を行い、1年間（30週）で完結するものは4単位となる。また、半年で完結するものは2単位となる。

2) 講義と、実験、実習及び実技を併用する科目（講義を四分の一以上実施する科目）

毎週2時間15週の授業に対して1単位が基準となっているもので、毎週2時間（実際上は90分になっているが、制度上は2時間と計算している）の授業を行い、半期（15週）で完結するものは1単位となる。

3) 実験、実習及び実技科目

毎週3時間15週の授業に対して1単位が基準となっているもので、毎週2時間（実際上は90分になっているが、制度上は2時間と計算している）の授業を行い、半年（15週）で完結するものは1単位となる。

※ 前項の規定にかかわらず、卒業論文及び一部演習科目については、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、別に単位数を定める。

2. 授業科目の区分

授業科目は、次の3種類の区分により履修するものとします。

1) 必修科目

学生の所属する学科において卒業するために必ず修得しなければならないもの。

2) 選択必修科目

各学科が定めた数科目の中から学生が選択し、定められた単位数を修得しなければならないもの。

3) 選択科目

学生が各自のコースごとに自由に選択履修するもの。

3. 開講時期の種類

授業の開講時期には次の種類があります。

- 1) 半期科目
前期または後期で授業が完結する科目。
- 2) 通年科目
一年間で授業が完結する科目。
- 3) 半期集中科目
履修規程上は通年科目であるが、前期または後期に週2回授業を行うことで、半期で完結する科目。
- 4) サマーセッション科目
夏季休暇中の一定の期間に半期分の講義を集中的に行う科目。
注1) 全科目2単位である。
注2) 修得した単位は卒業要件単位もしくは資格取得要件単位として算入される。
注3) 単位数は各学年の年次別履修単位制限の枠外として扱われる。
- 5) スプリングセッション科目
春季休暇中の一定の期間に半期分の講義を集中的に行う科目。
注1) 全科目2単位である。
注2) 修得した単位は卒業要件単位もしくは資格取得要件単位として算入される。
注3) 翌年度の修得単位として扱われ、単位数は各学年の年次別履修単位制限の枠外として扱われる。
注4) 4年生は受講できない。
- 6) 単位互換科目および海外留学による科目
他大学等の開講時期による。

4. 履修上の一般的注意

カリキュラム構成は、「同時並行クシの目型」と称し、教養総合科目と専門教育科目がほぼ並行して履修できるように配置してあります。

1年次より4年次までの履修計画をたてるうえで、この『履修要綱』を熟読し、効果的な勉学を進めるよう心がけてください。

第 1 年 次

次表(6.「年次別履修単位制限」)に示すとおり42単位まで履修できる。この中で必修としてクラス指定されている教養総合科目基礎科目群の言語科目である必修外国語、選択外国語(日本文学科・外国語文化学科・哲学科のみ該当)及びスポーツ・身体文化IA・IB(文学部・神道文化学部・人間開発学部のみ該当)、必修の専門教育科目を時間割に組み入れ、次にクラス指定はされていないが、必修の教養総合科目の神道科目を組み入れ(神道文化学部は選択)、最後に選択の専門教育科目と教養総合科目から各自が選択して組入れるとよい。なお、教職課程は1年次より始まる。希望者は4月初旬の教職ガイダンスに必ず出席すること。

また、1年次は今までの生活環境の変化もあり、学生生活に慣れることを主眼とし、前期に履修登録できる上限(23単位)を設けている。

なお、経済学部のみ1年次終了までに規定されている進級条件を満たさない者は2年次に進級することができない(「経済学部進級条件」参照)。

第 2 年 次

教養総合科目共通科目及び2年次に配当されている専門教育科目、さらに1年次に不合格になった科目を含めて42単位まで履修することができる。なお、教職・資格課程専門科目(卒業に要する単位に含まれないもの)は年次制限単位の枠外で履修できる。なお、2年次終了までに各学部学科で規定されている進級条件を満たさない者は3年次に進級することができない(「各学部進級条件」参照)。

第 3 年 次

教養総合科目、専門教育科目を含めて 42 単位まで履修することができる（ただし、学士・編入学者の 3 年次上限は 48 単位まで）。なお、教職・資格課程専門科目（卒業に要する単位に含まれないもの）は 42 単位の枠外で履修できる。

各学科とも専門教育科目が並び、それぞれの専攻分野ごとに必修科目および関連ある選択科目を履修して研究成果を追求する年である。また、1・2 年次の必修科目の未修得単位は次年度に残さないよう、修得に努力すべきである。

文学部は 4 年次に向け、卒業論文についての計画をたて、第一次題目届を提出しなければならない（日本文学科・中国文学科・外国語文化学科は卒業論文選択者のみ）。

第 4 年 次

教養総合科目、専門教育科目を含めて 48 単位まで履修することができる。なお、大学における学生生活最後の年であり、卒業要件科目・単位については修得に遺漏のないように注意すること。文学部・人間開発学部は卒業論文を作成する年でもある（日本文学科・中国文学科・外国語文化学科は卒業論文選択者のみ）。第二次題目届を提出し（人間開発学部は題目届）、所定の期間内に卒業論文を提出しなければならない。

5. 履 修 届

毎学年度初めに履修に関する説明を受け、各自が履修を希望する授業科目を選んで、指定された期日迄に Web 上の『K-SMAPY（学修支援システム）』によって登録しなければなりません（科目を履修しない場合でも基本項目のみ入力すること）。その際の登録は各自の責任において行うもので、もし間違いがあった場合、その科目は無効となります。

後日、K-SMAPY 上で『履修確認表（登録した科目の一覧表）』を通知するので、必ず再確認してください。

登録の際は特に次の点に注意してください。

注 1) 登録していない授業科目は、受講することはできない。

注 2) 授業時間割には、同一科目が週に何回か開講されているが、特に指定のない限り、同一科目を重複履修することはできない。

注 3) 授業時間割でクラス指定のある科目は、その時間に履修しなければならない。他のクラス指定時間に履修、受講することはできない。1 年次『指定科目一覧』にて個人に配当されている科目は、指定された時間で履修しなければならない。また、2 年次以降も指定科目がある場合、それに従うこと。

注 4) 各年次に配当された授業科目は、原則としてその年度に履修すること。上級年次に配当されている授業科目は、下級年次の者が履修することはできない。上級年次の者は下級年次に配当された授業科目は履修することができる（ただし、科目により履修できない場合がある）。

注 5) 登録した授業科目が未修得となった場合、必修科目については再履修をしなければならないが、その際、担当教員が前回と同じである必要はない。なお、再履修科目の単位も年次別履修単位制限に含まれる。

6. 年次別履修単位制限(CAP制)

前述（授業科目の単位）の基準に基づき、文学部・法学部・経済学部・神道文化学部は、次表のとおり年次別に登録できる単位数が制限されているので、この枠を超えて履修することはできません。なお、人間開発学部は学部の「年次別履修単位制限（68 ページ）」を参照して下さい。

| 年 次 | 1 年次 | 2 年次 | 3 年次 | 4 年次 |
|-----|------------------|------|------|------|
| 単位数 | 42 (前期 23 単位) | 42 | 42 | 48 |

注 1) 上表の単位数は、1 年間に履修登録することができる単位数である。

注 2) 1 年次は前期の GPA が 2.20 以上であった場合に、学年上限に 4 単位を加え、後期に追加登録することができる。

- 注3) 2年次、3年次は、前年の年度GPAが2.20以上であった場合に、学年上限に6単位を加えることができる。4年次は一律48単位とする。
- 注4) 学士・編入学者の3年次上限は48単位とする。
- 注5) 卒業論文の単位数は枠内とする。
- 注6) 以下の科目はCAP制の対象から除外する。
- ① 教職・資格課程の科目で、卒業要件の124単位に含まれない科目
(神道文化学部生が神社祭祀演習を履修した場合も資格課程科目に準じて除外する)
 - ② サマーセッション、スプリングセッションとして開講される科目
 - ③ 検定試験等の結果をもって単位認定する科目(10単位を上限とする)
 - ④ 「インターンシップⅡ」・単位互換・留学等による履修単位数
 - ⑤ 法学部専門教育科目「インターンシップ」、「フィールドワーク」
 - ⑥ 入学前単位として認定された科目
- 注7) 2年次留年の場合は2年次の枠を、卒業延期の場合は4年次の枠を繰り返し適用する。

7. 単位の認定・試験

単位は、『講義概要(Syllabus)』(K-SMAPY上)で示されている「成績評価の方法・基準」、年間の受講状況(授業回数の2/3以上出席しなければならない)、学習の評価等により合否が決められ、認定されます。

成績評価の方法には次の種類があります。

| | |
|----------------|--|
| 授業時試験 | 原則として最終授業時に行う試験。 |
| 期間内試験 | 授業時試験とは別に設ける試験期間に行う試験。 |
| 平常点 | 平常授業時の各種評価で判定。 |
| レポート (単位論文) | 筆記試験に代わるものとして、あらかじめテーマを告示し、各自作成したものを指定された日時・場所に提出し、それにより評価する。 ^{注2)} |

注1) 授業時試験・期間内試験を受験する際には、「受験上の注意」(189ページ)を熟読すること。

注2) ペンまたはボールペン書きとし、ページをふり、所定の表紙をつける。様式・枚数等については担当教員の指示に従って作成する。締切日時を過ぎたものは、一切受理しないので注意すること。

8. 追 試 験

期間内試験・授業時試験を病気その他やむを得ない理由により受験できなかった学生に対して、追試験を行います。

追試験の受験を希望する者は、指定された申込期間中に所定の追試験願に欠席の理由を証明する公的書類(コピー不可)を添え、受験料を納入の上、教務課へ申し込んでください。

自己の不注意および次表に示す証明書のない場合は、理由の如何を問わず追試験を受けることはできません。

欠席理由と証明書・受験料は次のとおりです。

| 理 由 | 証 明 書 | 受 験 料 |
|-------------------|---------------------------------------|-------|
| 病気 | 医師の診断書(試験当日に通院・療養中であったことを証明するもの)他は不可。 | 有 料 |
| 忌引(両親、兄弟、姉妹、祖父母) | 死亡に関する公的証明書(会葬礼状でも可) | 無 料 |
| 就職試験 | 就職試験受験を証明するもの | 有 料 |
| 災害(台風、水害、火災等) | 官公庁による被害証明書 | 無 料 |
| 交通関係(事故、遅延) | (自宅からの通常の)交通機関の証明書 | 無 料 |
| 授業実習(介護等体験・教育・神社) | (神道研修事務課、教務課の)証明書 | 無 料 |
| 裁判員に選任 | 呼出状(確認後、返却します。) | 無 料 |

注1) 「受験上の注意」が189ページにあるので参照のこと。

注2) 再試験(4年次生のみ)についての詳細は、毎年掲示によりお知らせします。

9. 単位修得(成績)の通知

すべての成績は、各年度9月中旬および3月下旬にK-SMAPYで通知します(4年生は3月上旬に通知)。各自が保証人に見せたいうえで、前期・後期の履修登録の際に活用してください。

なお、成績評価の基準は以下の通りです。

| 成績評価基準 | | | |
|------------------|-------------------|-----|--------------------|
| 評価 | 基準点 | 合否 | QPI ^{注1)} |
| A ⁺ | 100～90 | 合格 | 4.0 |
| A | 89～80 | | 3.0 |
| B | 79～70 | | 2.0 |
| C | 69～60 | | 1.0 |
| G | なし ^{注2)} | | 対象外 |
| N | なし ^{注3)} | | 対象外 |
| D | 59～0 | 不合格 | 0.0 |
| R ^{注4)} | 評価対象外 | | 0.0 |

注1) QPI:1単位に与えられるポイント。Quality Point Indexの略。

注2) G=一定の基準をクリアした場合に与えられ、4段階評価をしない場合に用いられる評価。

注3) N=本学入学前に修得した単位、単位互換制度や検定・資格試験等を利用して修得した場合の成績評価。単位が認定される。

注4) R=授業出席日数不足、定期試験やレポートの提出を放棄した場合の成績評価。単位は認定されない。

GPA 制度

本学では、成績評価の公平性・透明性を維持・確保し、主体的かつ責任ある履修、学修・教育成果の向上をはかることを目的に、学修支援体制のひとつとして、GPA制度を導入しています。

GPAの算出方法

GPAとは、Grade Point Averageの略称です。各年次におけるGPA値は、登録した科目の単位数と成績評価ごとに定められたQPIを用い、登録した各科目の単位数にQPIを乗じたものの合計(Y)を、登録した科目の単位数の合計(X)で割ることにより求められます。

$$\text{計算式} \quad \frac{(\text{GPA対象科目のQPI} \times \text{単位数}) \text{の総和 (Y)}}{\text{GPA対象科目の単位数合計 (X)}} = \text{GPA}$$

注) 卒業要件単位に含まれない科目〔教職・資格課程科目の専門科目〕、および認定科目(=N評価)は、GPAの算出対象外。

10. 進級と卒業について

進級条件について

進級の時期は各年度の始めとなっています。進級についてはいずれの学部・学科においても、各年次において1学期(前期または後期)以上在学することが必要となります。

2年次終了までに卒業に必要な単位(教職・資格課程等の科目は除く)で、各学部の指定する要件を満たしていない者は、3年生への進級ができません(経済学部のみ1年生から2年生への進級条件もあります)。各学部・学科の条件に関する詳細は各学部のページにおける「進級条件」を参照してください。

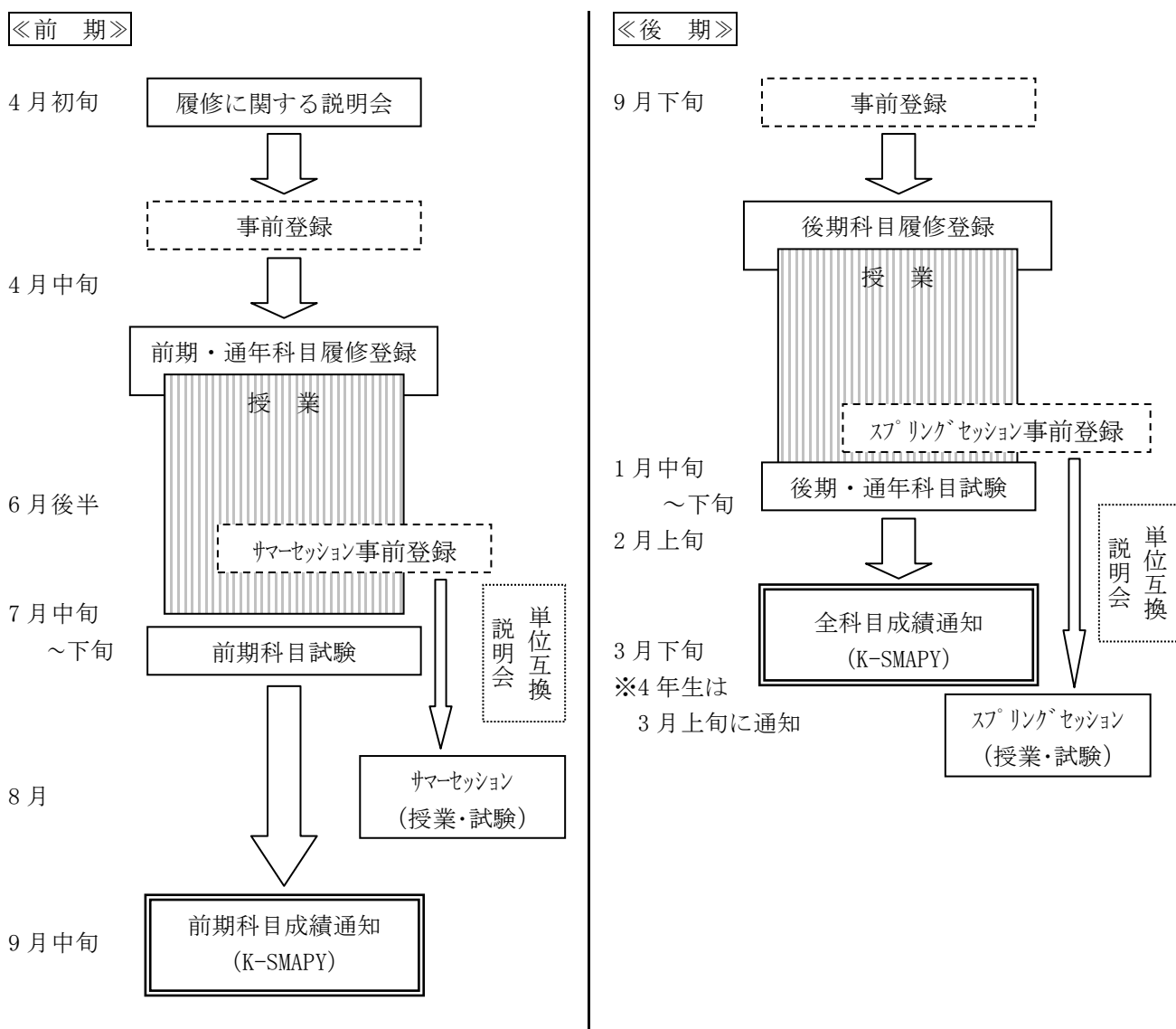
| | |
|-------------------------|--|
| 卒業について | <p>本学に4年（8学期）以上在学し、所定の単位を修得すれば卒業と認定されます。各学部・学科に準じた学士の学位が授与されます。ただし、1～4年の各年次に1学期以上在学することが必要です。卒業に要する単位数は各学部ページにおける「卒業に必要な最低単位数」を参照してください。</p> |
| 9月卒業について | <p>卒業の時期は、通常4年次学年末（3月）ですが、その時点で卒業延期となった者が、翌年度の前期終了時に卒業要件を満たした場合、9月末での卒業が可能となります。要件・手続きに関しては179ページ「9月卒業」を参照してください。</p> |
| 3年次卒業 （早期卒業） について | <p>卒業の時期は、通常4年次学年末（3月）ですが、条件を満たした際に3年次学年末（3月）での卒業が可能となります。法学部のみ制度となっていますので、他学部の学生には適用されません。要件・手続きに関しては179ページ「3年次卒業（早期卒業）」を参照してください。</p> |

11. 修学指導と退学勧告

| | |
|--|---|
| 修学指導 | <p>前期成績結果または学年末の成績評価における、GPA及び修得単位等により、修学指導を行います。成績不振者については、書面をもって本人及び保証人に通告することとし、必要に応じて、所属学科の教員による修学指導面談を受けることを義務付けます。</p> |
| 退学勧告・ 除籍処分 | <p>病気・留学による休学、その他やむを得ない事由がある場合を除き、修学指導面談に応じないとき、または次学期以降において、修学状況に改善の様子が見られないとき（別に定める基準、下記①②に基づく）には、学則第95条第4号により、退学勧告を行うことがあります。この退学勧告に応じない場合は、除籍します。</p> |
| <p>① 各学年末のGPAが1.0未満で、かつ修得単位数が16単位未満の年度が3回になった場合は退学勧告をする（応じない場合は除籍処分とする）。</p> <p>② 在学期間が6年を過ぎて3年生に進級できなかった場合は退学勧告をする（応じない場合は除籍処分とする）。</p> | |

12. 履修登録から成績通知まで

期間・期日の詳細については、各年度の学年暦、当該年度『時間割表』を参照してください。



13. 授 業 時 間 帯

| | たまプラーザキャンパス | 渋谷キャンパス |
|------|-------------|-------------|
| 第1時限 | 9:00～10:30 | 8:50～10:20 |
| 第2時限 | 10:40～12:10 | 10:30～12:00 |
| 第3時限 | 13:10～14:40 | 12:50～14:20 |
| 第4時限 | 14:50～16:20 | 14:30～16:00 |
| 第5時限 | 16:30～18:00 | 16:10～17:40 |
| 第6時限 | | 17:50～19:20 |
| 第7時限 | | 19:30～21:00 |

注) 渋谷キャンパス授業時間帯のうち、月曜日～金曜日においては、第1時限～第4時限が昼開講時間帯、第5時限が昼夜共通開講時間帯、第6時限と第7時限が夜開講時間帯である。土曜日においては、第1時限と第2時限が昼夜共通開講時間帯、第3時限～第7時限が夜開講時間帯である。なお、履修にあたって、夜間主のある学科については各自の所属・コース・履修タイプの履修規程に基づくキャンパス・開講時間帯の科目を履修すること。

14. 休

講

授業の休講措置は次のとおりとします。

- 1) 大学の行事等により休講する場合があります。その際は、國學院大學ホームページまたは各キャンパスの掲示板に掲示します。
- 2) 教員の都合により休講する場合があります。その際は、國學院大學学修支援システム「K-SMAPY」でお知らせします。
- 3) 交通ストライキ、又は台風による大雨や暴風、大雪等の自然災害でJR山手線・東急田園都市線のいずれかが全面運休（始発駅から終点駅で上下線とも運休、山手線の場合は内回り・外回りとも運休している）した場合は、その時点で渋谷・横浜たまプラーザとも全学休講とします。
- 4) 気象庁・地方気象台から発表される警報で、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」が東京都全域または神奈川県東部に発令された場合は、その時点で渋谷・横浜たまプラーザとも全学休講とします。
なお、警報が発令されていない場合でも、気象状況が悪化し、登下校の危険が予測される場合は全学休講とすることがあります。
- 5) 交通機関の運行再開および気象警報の解除の場合は、以下の基準により全学休講を変更し、授業を実施します。

| 運行再開または警報解除時刻 | 授業の実施時間 |
|---------------|-----------------|
| 午前 6 時まで | 第 1 時限から平常どおり実施 |
| 午前 10 時まで | 第 3 時限から平常どおり実施 |
| 午後 2 時まで | 第 6 時限から平常どおり実施 |

- 6) 定期試験中の対応は授業と同様とします。
- 7) 交通機関の運休や気象警報の発令による休講およびそれらの解除による授業の実施に関しては國學院大學ホームページでお知らせしますので、必ずホームページを閲覧するようにしてください。

15. 掲

示

学修上、その他一般に周知を要する事項については、原則として掲示により行います。重要な事項がすべてこれによって伝達されるので、登下校の際は、必ず掲示板を見る習慣をつけてください。学生個人に対する伝達も、ごく緊急の場合以外は、掲示により連絡するので遅れることなく指示に従ってください。

大学ホームページ、K-SMAPY、K-LOOK 等によっても伝達を行う場合がありますが、すべての事項の伝達は行いませんので、掲示の補助ツールとして利用してください。

電話やE-Mailによる問い合わせ（行事予定、休講、成績、授業および試験に関すること等）は間違いが生じやすいので一切応じません。

16.検定・資格試験における単位認定について

下記の検定に合格、または、資格を取得することにより、単位の認定を受けることができます。

1)対象検定・資格に関して

教養総合科目

| 検定・資格 | 認定科目名 | 単位数 | 評価 |
|---|-------------|------|--------|
| TOEIC 500 点以上または TOFEL 50 点以上 (iBT) を取得 | 英語検定試験 (中級) | 2 単位 | N (認定) |
| TOEIC 650 点以上または TOFEL 70 点以上 (iBT) を取得 | 英語検定試験 (上級) | 2 単位 | N (認定) |

注) 詳細は P93 にて確認してください。

法学部
専門教育科目

| 検定・資格 | 認定科目名 | 単位数 | 評価 |
|----------------|--------------------------|------|--------|
| 行政書士試験 | 法律学特殊講義 (行政書士) | 2 単位 | N (認定) |
| 3 級知的財産管理技能検定 | 法律学特殊講義 (3 級知的財産管理技能検定) | 2 単位 | N (認定) |
| ビジネス実務法務検定 3 級 | 法律学特殊講義 (ビジネス実務法務検定 3 級) | 2 単位 | N (認定) |
| ビジネス実務法務検定 2 級 | 法律学特殊講義 (ビジネス実務法務検定 2 級) | 2 単位 | N (認定) |
| 宅地建物取引主任者資格試験 | 法律学特殊講義 (宅地建物取引主任者資格) | 2 単位 | N (認定) |
| 国会議員政策担当秘書資格試験 | 政治学特殊講義 (国会議員政策担当秘書資格) | 2 単位 | N (認定) |
| 法学検定試験 4 級合格 | 法律学特殊講義 (法学検定 4 級) | 2 単位 | N (認定) |
| 法学検定試験 3 級合格 | 法律学特殊講義 (法学検定 3 級) | 2 単位 | N (認定) |
| 法学検定試験 2 級合格 | 法律学特殊講義 (法学検定 2 級) | 2 単位 | N (認定) |

経済学部
専門教育科目

| 検定・資格 | 認定科目名 | 単位数 | 評価 |
|---|---------------|------|----------------|
| 「経済学検定試験 (ERE)」 「ミクロ経済学」 (日本経済学教育協会) | ミクロ経済学 | 2 単位 | N (認定) 注 1) |
| 「経済学検定試験 (ERE)」 「マクロ経済学」 (日本経済学教育協会) | マクロ経済学 | 2 単位 | N (認定) 注 1) |
| 「経営学検定初級」 (NPO 法人経営能力開発センター) | 経営学特論 (経営学検定) | 2 単位 | N (認定) |
| 「簿記検定 3 級以上」 (日本商工会議所) | 簿記と財務報告 A | 2 単位 | N (認定) |

注 1) 偏差値 45 以上の認定証が対象となるため注意すること。

2) 手続きに関して

- ① 前期・後期の履修登録期間内に教務課へ認定証を持参して申請すること。
- ② 検定・資格試験によって認定された単位は年次別履修単位制限には含まれない。
- ③ 検定・資格試験による単位取得の上限は 10 単位とする。
- ④ 上記科目をすでに修得済の場合は、重複して単位を修得したり、評価を書き換えることはできない。また、検定試験により上記科目を修得した後に、大学の授業を重複履修することはできない。

17. 他大学での履修・単位認定について

1) 単位互換制度による単位認定

単位互換協定を締結している他大学で開講されている科目を履修することにより、単位の認定を受けることができます。

注1) 履修単位制限の枠外とし、同一年度に8単位まで履修することができる。

注2) 卒業要件単位への算入は、24単位を上限とする。(専門・教養を含む)

注3) 教養総合科目のうち応用科目群(他大学履修)への認定は、夏季・春季短期留学により修得した単位と合算し、12単位を上限とする。

注4) 「首都圏西部大学単位互換協定」科目(1~3年次履修可)は教養総合科目の応用科目群(他大学履修)として認定する。

注5) 「横浜市内大学間学術・教育交流協議会単位互換協定」科目(1~3年次履修可)は、専門教育科目または教養総合科目として認定される。

2) 海外留学による単位認定

留学先大学で修得した授業科目及び単位は、30単位を限度として卒業要件単位に算入することができます。

○留学の種類

協定留学…………… 協定校への留学

協定校とは、本学と協定を締結した外国の大学をいう。

認定留学…………… 認定校への留学

認定校とは、外国の正規の高等教育研究機関で学位の授与権を有する大学、及びこれに相当する高等教育研究機関のうち、国際交流委員会の議を経て、学部教授会および全学教授会の承認を得た後、本学が認定した外国の大学をいう。

セメスター留学… 協定校への留学

各年度の後期期間を使って海外の実施協定校に留学する制度。

○留学資格

留学ができる学生は、次の要件を満たしていなければならない。

1) 留学出発時点で、本学に1年以上在学し、所属学部の進級条件に必要な単位を満たしていること。

2) 留学先大学が求める語学能力を有していること。

注) 留学中の身分は本学在学学生であり、1年を限度に修業年限に算入することができる。

○留学手続

国際交流課を通じて手続を行う。

ただし、認定留学の場合、留学先の大学の選定、各種資料の入手については、認定留学希望者はこれらを自分で行う(認定留学生としての認定を受けることから認定留学の開始まで最短でも6ヶ月を要する)。

○留学先履修科目の単位認定

留学開始前に留学履修登録申請書を提出し、算入希望の単位について学部教授会の承認を得る必要がある。また、単位認定を希望する科目について学期ごとに留学先大学の履修科目の成績及び単位取得証明書を提出する必要がある。協定留学生として派遣が決定した後、留学先大学と調整を行った結果、最終的な留学先での履修科目および本学での単位認定希望科目が決定する。

注) 申請したすべての科目が本学で単位認定されるとは限らない。

注) 詳細は、「協定留学・認定留学ガイドブック」(国際交流課)、また、186・187ページの「國學院大學学部学生協定留学及び認定留学に関する規則」「単位互換協定及び協定・認定留学による単位の認定に関する規則」参照。

3) 海外セメスター留学における単位認定モデルについて

本学学生が1学期間各大学のプログラムに参加した際の履修モデルと本学での単位認定モデルです。履修については各学生の英語・中国語レベルにより変わりますので、下表はモデルとしてお考えください。本学での単位認定は各学生の所属学科、取得済み単位により変わりますので、下表はモデルとしてお考えください。

リンフィールド大学 (ELCP) へのセメスター留学に参加する場合

| Linfieldでの科目 | | 本学での科目 | |
|---|-----|--|------|
| 科目名 | 単位数 | 科目名 | 単位数 |
| ELC 100 Language Practice: Social and Academic Skills | 4 | English II 2コマまたは留学英語 | 2 |
| ELC 121 Introduction to College Composition | 4 | Advanced English (コミュニケーション1単位+国際コミュニケーション1単位) | 2 |
| ELC 160 Thematic Topics: American Culture and the Community | 4 | 主題講座「世界の文化と生活」2コマ分 | 4 |
| ELC 180 Thematic Topics: TOEIC Preparation | 2 | Advanced English (資格英語1単位×2コマ) | 2 |
| | | | 計 10 |

マニトバ大学 (IEP-Business) へのセメスター留学に参加する場合

| Manitobaでの科目 | | | 本学での科目 | |
|------------------|---|-------|--|-----|
| | 科目名 | 授業時間数 | 科目名 | 単位数 |
| Language courses | I-A English for Communication | 80 | English II (1単位) ×2 既に取得済みの場合は留学英語2単位 | 2 |
| | I-B Advanced Pronunciation | 40 | Advanced English (Communication) | 1 |
| | II-A Introduction to Critical Reading | 80 | Advanced English (上級英語) 1単位 X 2 | 2 |
| | II-B Advanced Discussion Skills | 40 | Advanced English (国際コミュニケーション) | 1 |
| Business courses | I-C Introduction to Business Studies | 40 | それぞれ 経営学特論 2単位。 4科目で計 8単位 | 8 |
| | I-D Understanding North-American Business Culture | 40 | | |
| | II-C Canada and the Global Economy | 40 | | |
| | II-D Introduction to Marketing | 40 | | |
| | | | 計 | 14 |

南開大学へのセメスター留学に参加する場合

希望する場合は詳細を別途掲示等でお知らせしますので、そちらを確認ください。

18. 履 修 保 留

9月開始の協定留学をする場合、履修中の通年開講科目については、履修保留が可能な場合があります。この場合、継続履修の意思を表示するための履修保留の申請が必要です。

履修保留を希望する者は、留学開始前に履修保留願用紙を提出し、履修保留を受ける科目について学部教授会の承認を得る必要があります。履修保留が認められた科目については、履修している通年科目の前期分の出席・評価等を保留することができ、帰国後に継続して後期分を履修することで、通年としての評価を受けることとなります。

注) 履修保留が認められた科目でも、留学終了後に履修を継続できないことがあります。